

2026. **8** 月号 第482号

月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町19番1号

ステーションビル枚方6階

TEL 072・844・2433 FAX 072・843・5501

まずは電話でご相談ください

相談専用ダイヤル：072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分(土・日・祝日、年末年始除く)

困ったら
ご相談を！

枚方市立消費生活センターへのご相談については、まずは電話でご相談ください。

美容クリニックの契約トラブルに注意！

美容クリニックを訪れたところ、クリニックに勧められるまま希望していなかった高額な契約をしてしまった、という相談が寄せられています。

相談事例

ネットで「ボトックス注射が1回約 4,000 円」と記載していた美容クリニックを訪れた。カウンセリングでボトックス注射でのしわ取りを希望したが、担当者の説明を聞くうちにボトックス注射以外の施術の追加を次々に勧められた。最終的には約85万円の糸リフト等の施術を受けることになり、本来希望していない高額なプランになってしまった。

(20 歳代)



アドバイス

- ・エステティックや美容医療の契約のうち、サービス提供期間が1か月を超え、かつ総額が5万円を超えるもので、特定商取引法で定められた特定継続的役務提供(※)に該当するものは、契約書面を受け取った日から起算して8日以内であればクーリング・オフができます。

※長期・継続的な役務の提供とこれに対する高額の対価を約する契約のこと

- ・ただし、クリニックが定める解約に関する規定に従わなければならない場合もあります。
- ・契約時には、契約金額だけではなく、サービス提供期間や契約内容もしっかり確認しましょう。

◆不安に思ったりトラブルになった場合には、
まずは電話で消費生活センターにご相談ください。





エアコンの事故に注意しましょう



【事例 1】

エアコン室外機やその周辺を焼損する火災が発生した。

→ 室外機にビニール製シートを掛け、天面に水の入ったペットボトルを載せていたところ、ペットボトルがレンズのようになり太陽光が一点に集中、シートに着火したと考えられます。

【事例 2】

エアコンを使用中、室内機やその周辺を焼損する火災が発生した。

→ 電源コードを途中で切断し、継ぎ足した単線ケーブルとねじり接続していたため接続部で接触不良が生じて異常に発熱し、出火したものと考えられます。

～気をつけるポイント～

- ① 室外機の上や前後など周辺に物を置かないようにしましょう。
- ② エアコンの取り付け・取り外し・修理といった工事や作業は、専門の知識や資格を有する業者に依頼しましょう。

参考資料：独立行政法人製品評価技術基盤機構 [NITE (ナイト)]

■消費生活セミナー

①「おこづかいから学ぶお金の話」

日 時: 令和8年8月20日(木)
午前10時00分～11時00分

講 師: 金融経済教育推進機構
対 象: 市内在住の親子(主に小学生が対象)

申込はこちら



8月20日

②「子育て世代のマネー講座」

日 時: 令和8年8月27日(木)
午前10時00分～11時00分

講 師: 近畿財務局
対 象: 市内在住・在職・在学の方
場 所: 総合文化芸術センター別館



①6F 大会議室 ②4F 第5会議室 8月27日

参加費: 無料
定 員: ①50人 ②30人(①②とも事前申し込み制、先着順)
手話/保育(1歳以上の未就学児、先着 5 人)
いずれも8月10日(月)までに要予約
申 込: 8月3日(月)午前10時00分から
電話 072・844・2433 FAX 072・843・5501

計量器の検査は2年に1度！

スーパーや薬局、病院などで取引・証明(量り売りや調剤、健診など)に使用する計量器(はかり)は、2年に1度の検査が法律で義務づけられています。

定期検査済証等で次回検査を確認し、検査を受けましょう。

詳しくは市ホームページをご参照ください。



枚方市立消費生活センター
消費者 い や や !!
ホットライン
188 番
その手はくらわん

『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号(188)で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。